

# 2023(令和5)年度 事業報告書

第1章	法人の概要	
1.	基本情報	P. 1
2.	建学の精神・理念	P. 1
3.	学校法人の沿革	P. 2
4.	設置する学校の園児・学生数の状況	P. 3
5.	設置する学校の卒園・卒業・修了者数	P. 4
6.	役員の概要	P. 5
7.	評議員の概要	P. 6
8.	役員賠償責任保険加入状況	P. 7
9.	教職員の概要	P. 7
第2章	事業の概要	
	序説	P. 8
I	法人全体	
1.	時代の要請に応える運営の推進	P. 9
2.	2023(令和5)年度決算	P. 12
II	駿河台大学	
1.	教育の充実	P. 13
2.	学生募集の強化	P. 18
3.	中途退学者減少への取り組み	P. 19
4.	就職支援の強化	P. 20
5.	教育体制の整備	P. 21
6.	地域連携の推進	P. 22
7.	教育・研究活動の活性化	P. 23
8.	自己点検・評価の継続	P. 23
III	第一幼稚園	
1.	教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、幼児を取り巻く環境の変化に応じた教育を推進	P. 24
2.	保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進	P. 25
3.	共に地域の子育てを推進する幼稚園	P. 25
IV	結び	P. 26
第3章	財務の概要	P. 27

## 第1章 法人の概要

### 1. 基本情報

#### (1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

#### (2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 ☎042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 ☎042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

### 2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

### 3. 学校法人の沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設
1952 (昭和 27) 年	10 月	学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開
1977 (昭和 52) 年	4 月	東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園
1987 (昭和 62) 年	4 月	埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置
1990 (平成 2) 年	4 月	経済学部 経済学科、経営情報学科設置
	9 月	学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に名称変更し、設置校とする
1991 (平成 3) 年	4 月	大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置
1994 (平成 6) 年	4 月	文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置
1996 (平成 8) 年	4 月	大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置
1997 (平成 9) 年	4 月	現代文化学部 比較文化学科設置
1999 (平成 11) 年	4 月	大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置
	10 月	メディアセンター開設
2002 (平成 14) 年	4 月	クラブハウス開設、トレーニングセンター開設
2003 (平成 15) 年	4 月	現代文化学部 心理学科設置
2004 (平成 16) 年	4 月	法科大学院 (法務研究科法曹実務専攻) 設置
2005 (平成 17) 年	4 月	大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、文化情報学専攻修士課程設置
2006 (平成 18) 年	3 月	フロンティア Towers (学生寮) 開設
	4 月	文化情報学部 メディア情報学科設置
2007 (平成 19) 年	4 月	経済学部 経済経営学科設置
2009 (平成 21) 年	4 月	メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置
		大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター (外国語教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター) 設置
2011 (平成 23) 年	4 月	山崎春之記念スポーツ館 (スポーツ館) 開設
2013 (平成 25) 年	4 月	経済経営学部 経済経営学科設置
		地域連携センター設置
2014 (平成 26) 年	4 月	大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、メディア情報学専攻修士課程設置
2016 (平成 28) 年	4 月	グローバル教育センター設置
		野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置
2017 (平成 29) 年	4 月	大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置
2020 (令和 2) 年	4 月	スポーツ科学部 スポーツ科学科設置
2021 (令和 3) 年	4 月	総合研究所設置

4. 設置する学校の園児・学生数の状況

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	充足率	現員数
駿河台大学	法学部	法律学科	220	242	890	1.10	990
	経済経営学部	経済経営学科	210	260	890	1.24	1,048
	メディア情報学部	メディア情報学科	140	159	590	1.14	669
	現代文化学部	現代文化学科	0	—	—	—	13
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	225	800	1.13	889
	心理学部	心理学科	140	160	570	1.14	623
	学部合計		910	1,046	3,740	1.15	4,232
	総合政策研究科	法学専攻	7	0	14	0.29	16
		経済・経営学専攻	7	4	14		
		メディア情報学専攻	7	2	14		
		計	21	6	42		
	心理学研究科	臨床心理学専攻	15	9	30	0.37	21
		犯罪心理学専攻	15	2	30		
		計	30	11	60		
研究科合計		51	17	102	0.33	37	
大学合計		961	1,063	3,842	1.11	4,269	
駿河台大学第一幼稚園		70	24	240	0.34	119	

※数値は2023（令和5）年5月1日現在（収容定員には編入学定員も含む）

5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

学校名	学部・研究科	学科・専攻（コース又は分野）	学位名称	卒園・卒業・修了者数
駿河台大学	法学部	法律学科	学士（法学）	215
	経済経営学部	経済経営学科（経済と社会コース）	学士（経済学）	55
		経済経営学科（経営と会計コース） （観光&国際ビジネスコース）	学士（経営学）	189
	メディア情報学部	メディア情報学科	学士（メディア情報学）	157
	現代文化学部	現代文化学科	学士（現代文化学）	3
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	学士（スポーツ科学）	165
	心理学部	心理学科	学士（心理学）	143
	学部合計			927
	総合政策研究科	法学専攻	修士（法学）	2
		経済・経営学専攻（経済分野）	修士（経済学）	0
		経済・経営学専攻（企業経営分野）	修士（経営学）	4
		メディア情報学専攻	修士（メディア情報学）	3
		計		9
	心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（心理学）	6
		犯罪心理学専攻	修士（心理学）	1
		計		7
	研究科合計			16
大学合計			943	
駿河台大学第一幼稚園			48	

※卒園・卒業・修了者数は2024（令和6）年3月末日現在

## 6. 役員概要

定員数 理事 8 人、監事 2 人

就任年月日 2022（令和 4）年 9 月 5 日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号 学長

理 事 大森 一宏（就任年月日 2023（令和 5）年 4 月 1 日）

寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号 評議員会選任の者

理事長 山崎 志保（就任年月日 2023（令和 5）年 8 月 3 日）

理 事 高塚 美保子

理 事 小森 千亜樹

寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号) 法人に功労ある者または、学識経験者

理 事 渡邊 正信

理 事 蒔田 覚

理 事 長谷川 裕寿

理 事 時本 識資（就任年月日 2023（令和 5）年 12 月 8 日）

寄附行為第 9 条

監 事 松本 香

監 事 延原 寿男

※2024（令和 6）年 3 月末日現在

## 7. 評議員の概要

定員数 17人以上19人以内

就任年月日 2022（令和4）年9月5日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第24条第1号に定める評議員（学長）

大森 一宏 （就任年月日 2023（令和5）年4月1日）

寄附行為第24条第2号に定める評議員（評議員会選任の法人職員）

蓬田 陽子

高塚 美保子

小森 千亜樹

伊藤 雅道

狐塚 賢一郎

朴 昌明

富樫 正博 （就任年月日 2023（令和5）年4月1日）

寄附行為第24条第3号に定める評議員（理事会選任の設置する学校の卒業生）

城戸 剛常

廣瀬 尚

寄附行為第24条第4号に定める評議員（評議員から選任された理事以外の理事）

渡邊 正信

蒔田 覚

長谷川 裕寿

時本 識資 （就任年月日 2023（令和5）年12月8日）

寄附行為第24条第5号に定める評議員（理事会選任の法人功労者及び学識経験者）

畑迫 亮

上沼 弘之

山崎 志保 （就任年月日 2023（令和5）年8月3日）

※2024（令和6）年3月末日現在

## 8. 役員賠償責任保険加入状況

加入保険名：「私大協役員賠償責任保険」

保険始期：2020（令和2）年4月1日より（1年契約・都度更新）

保険期間中総支払限度額：3億円

## 9. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 52.3 歳

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	計
法学部	10	7	3	2	0	22
経済経営学部	14	6	2	0	0	22
メディア情報学部	7	5	3	2	0	17
スポーツ科学部／現代文化学部	11	12	3	0	0	26
心理学部	11	7	0	1	0	19
グローバル教育センター	3	1	2	2	0	8
スポーツ教育センター	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター	0	0	1	2	0	3
心理カウンセリングセンター	0	0	0	1	1	2
キャリアセンター	0	1	1	0	0	2
計	56	39	15	10	1	121
総合政策研究科法学専攻	7	5	0	0	0	12
総合政策研究科経済・経営学専攻	9	4	1	0	0	14
総合政策研究科メディア情報学専攻	7	4	0	0	0	11
心理学研究科臨床心理学専攻	4	4	0	0	0	8
心理学研究科犯罪心理学専攻	6	3	0	0	0	9
計	33	20	1	0	0	54
合計	56	39	15	10	1	121

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の教員は学部兼担のため、合計数に含まず

大学職員（専任）	87人	平均年齢 43.0 歳
幼稚園教職員（専任）	11人（うち2名職員）	平均年齢 39.3 歳
法人職員（専任）	5人	平均年齢 52.2 歳

※教職員数は2023（令和5）年5月1日現在

## 第2章 事業の概要

### 序説

2023（令和5）年度の出生率は75万8千人と前年度より約4万人の減少であり、過去最少を更新した。こうした人口減社会は、幼児教育から高等教育まで、あらゆるステージにおける学校法人の経営に対して、少なくない影響を及ぼしている。日本私立学校振興・共済事業団の2023（令和5）年度の調査によると、定員未充足の私立大学は全国で320校となり、実に半数以上の53.3%の大学が定員割れを起こし、大学淘汰が加速化される状況となった。

こうした社会的文脈の下、教育機関に求められる機能・役割にも変化がもたらされることとなった。とりわけ、学校法人のガバナンス不全による一連の私立大学の不祥事に端を発した「私立学校法」の改正への対応や評価機関による認証評価への対応など、より一層の社会的アカウンタビリティが求められるようになっている。

学校法人駿河台大学は、これまでも社会からの要請・負託に応えるべく「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づくアクションプランに関して、2年目となる2023（令和5）年度は、98.9%という高い実施率（A評価及びB評価）となり、概ね計画どおりの成果が認められた。

このように、継続的な本事業計画及び中期計画の推進により、大学及び幼稚園における経営基盤の安定化・強化を図り、「将来の予測が極めて困難」な厳しい社会及び時代状況の中、全教職員が一体となって改革に取り組んだ。

### I 法人全体

大学及び幼稚園における経営基盤の安定化・強化を図るために、幼稚園については、子ども子育て支援制度施設型給付幼稚園への移行についてコンサルタントによる分析・情報提供が行われ、今後の幼稚園運営検討に活用した。また、地域や保護者から支持される魅力ある幼稚園として、その広報等に努めた。

大学運営については、2024（令和6）年度中に対応すべき事項である私立学校法の改正に伴う寄附行為、内部統制システムの構築について情報収集を行った。また、大学の新たな試みとして地域で未活用の施設資源を本学が保有する多様な資源の提供により、地域の活性化と本学の地域への更なる貢献を実現することを目的に「本学資源による地域資源の活用方策の策定」に係るプロジェクトを立ち上げた。さらには、教学DX（デジタルトランスフォーメーション）として国際基準の認証基盤の整備を行った。

今後も本法人は、より一層の経営基盤及び財政の安定化を図るために、建学の精神である「愛情教育」の理念の下、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の実現に向け、役員・教職員が一体となって、ガバナンス強化による組織運営及び内部質

保証システムの機能化を着実に進展させていく。

## 1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、時代の要請に応える運営を目指して、大学及び幼稚園運営の基本方針を明示するとともに、大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指して、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、自治体・産業界・大学間との連携・協力の強化により地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」組織体制の構築による質の確保等をはじめとする諸改革を推進した。

幼稚園では、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となり取り組むなど、事業改革の推進に努めた。

### (1) 大学運営の基本方針

埼玉県西部の地域社会に根ざした大学として、地域の中核的人材の育成をはじめとするミッションの遂行に努めた。その前提となる経営基盤の安定化を図るために、「入学定員の確保、収容定員の充足」「中途退学者の減少」「高い就職率の維持」という3つの重点課題の達成に向けた取組を強化した。具体的には、教育力をはじめとする「駿大ブランド5つの力」の拡充し、学生募集力の強化に努めた。なお、「駿大ブランド5つの力」と「学生募集力の強化」、そしてそれらの「力」の基盤となる「管理・運営ガバナンス」にかかわる取組状況については、「駿河台大学グランドデザイン2026」に沿ったアクションプランに基づいて、PDCAによる検証を行った。また、成果の検証は、学部、研究科、共通教育センター、事務部署ごとにアクションプランの項目別に行われたが、更にそれらを取りまとめた上で、大学全体としての視野・視点からの評価も行った。

#### ① 重点課題の克服

入試では、2024（令和6）年度入学の学生について、入学定員と同数の910名の入学者を確保した。厳しい外部環境の中において、入学定員を確保したことは成果であるが、学部間の募集状況に格差が生じ、定員充足ができなかった学部が出るなど課題を残す結果となった。また、編入学定員の50名については、コロナ禍で対象となる留学生の減少により、18名の入学者の確保にとどまり、定員を満たすことはできなかった。さらに、一般選抜における志願者数の減少が続くなど、状況は更に厳しさを増しており、入試制度・判定委員会において、学生募集力の強化に向けた検討を行った。なお、第三期認証評価において改善課題とされた大学院の定員管理については、志願者数、入学予定者数とも前年度の数値を上回る実績をあげることができた。とはいえ、両研究科とも入学定員の充足には至っておらず、引き続き改善に向けた努力が必要である。

中途退学者については、3.5%という目標値を達成した2022（令和4）年度から、更に減少し3.24%と低い水準を達成することができた。教職協働で行った様々な活動が功

を奏して、数年前に比べると明らかに中退率は減少している。今後は、「駿河台大学ブランドデザイン 2026」が 2026（令和 8）年度までの目標値として掲げる 3%以内に到達するために、さらに学生対応力の強化などを図る必要がある。

就職については、卒業者の就職希望者に占める就職率は 99.0%となり、高率を維持した。目標としている埼玉県発表の新規大学卒業生就職率が判明するのはまだ先であるが、それを上回るのはもちろん、文部科学省発表の私立文系の平均値を超える好調さを維持している。また、留学生についても、政府の示す留学生卒業生に対する就職率目標値である 50%を上回ることができた。

## ② ガバナンスの推進

内部質保証を推進するべく、第 3 期認証評価における提言(改善課題)及び「改善要素」への改善対応をはじめとして、様々な取組を行った。また、自己点検評価分科会において、それらの改善対応に関する作業を実施し、更にその進捗状況を内部質保証推進委員会において検証した。具体的に、内部質保証推進委員会においては、入学者選抜制度の点検と改善、大学院募集強化、「ガバナンス・コード」点検などについて、全学的見地に立って再点検・検証を行った。また、外部の教育機関に 3 ポリシー及び内部質保証の点検・評価を依頼し、有効に機能しているとの評価を得た。

その他、内部質保証「文化」の定着に向けて、「第 11 回自己点検・評価報告書」を作成し、公表した。また、その内容の解説を全学研修会で行った。加えて、エビデンスベースによる FD・SD 活動を促進し、学部・研究科・センターから提出された報告について、学長・副学長会議や部局長会議において検証した。

## (2) 「教育力の駿大」

本学のミッションの一つである「地域の中核的人材の育成」に向けて、「駿大社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」を身につけさせることを目標に、様々な取組を行った。まず、教育の質保証の推進の一環として、3 ポリシーの改定を行い、改定後のポリシーを公表した。また、民間で開発されたアセスメントテストである「PROG」の全学年導入を行い、全学年での学修成果の客観評価を可能にするとともに、その結果などを卒業時にディプロマサプリメントとして、配付することとした。さらに、春学期及び秋学期に授業アンケートを実施するとともに、その結果に課題のある教員などに対する学部長、センター長などによる面談を実施した。加えて、アンケート結果に基づく授業改善報告書の提出を求めて、授業改善を促した。その他、「新入生アンケート」、「卒業生ふりかえりアンケート」などを実施し、学長・副学長会議などで結果の分析・検討を行った。

次に、教学 DX の推進として、すべての授業に対して Moodle を整備し、遠隔授業などにも対応できる環境を整備した。また、大学院研究科組織の点検として、内部質保証推進委員会、部局長会議、経営戦略会議などにおいて、学生確保に向けた取り組み、適正な定員管理に向けた入学定員の変更などについて検討した。

さらに、数理・データサイエンス・AI 教育の推進に向けて、2025（令和 7）年度実施予

定の必修科目である「データリテラシー演習」のパイロット科目である「データリテラシー入門」を先行実施し、授業内容や共通テキストの検討を行った。

### (3) 学生満足度の高い大学

学生の高い満足度とダイバーシティの実現に向けて、きめ細やかな支援を実施した。まず、学生の主体的活動の支援として、多様な学生親睦企画、学生支援課企画を実施し、400人を超える学生の参加を得た。次に、4年ぶりの全対面方式で開催された駿輝祭の来場者数は2日間で5,288人となり、コロナ禍前の水準に回復した。また、アスリート支援に関連しては、駅伝部の箱根駅伝出場に際し、多くの教職員、学生、卒業生が沿道の応援にかけつけ、愛校心を高めることができた。さらに、学生の多様性に応じた支援として、新入生や編入生の「健康状況報告書」などを用いて「気になる」学生を把握し、健康相談室、FA、学生支援課、カウンセラーなどが連携して対応した。また、健康相談室が窓口となり、「学習相談室」を開設・運営したが、その利用は年間で延べ326件、実人数は50人となった。その他、留学生を主な対象に、いけばな体験、書道体験、留学生旅行、国際交流パーティーなどを実施し、文化交流を図った。

### (4) 地域連携の推進

2023（令和5）年度は、コロナ禍から日常に戻りつつある中で、地域の知の拠点として本学の役割は重要であるとの認識の下、各事業を持続可能なものとするため、オンライン公開講座など環境に適した形に再構築し、工夫して取り組んだ。

また、地域課題の解決等に向けて、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）会員校、会員自治体及び会員事業者などとの連携を強化し、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき事業を展開した。

### (5) 内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を進めた。第3期認証評価における大学評価結果（2022（令和4）年3月受領）における提言（改善課題）及び「改善要素」に対する改善対応を部会ごとにすすめ、共有・検証を行い、内部質保証システムの機能向上・強化を行うとともに、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価を不断なく行った。

また、学修成果の可視化・測定に際して、2023（令和5）年度より全学年で実施した「PROG」テスト結果等を基に、ポータルサイト上で駿大成長チャートを表示し、学修成果を明示した。また今年度から、卒業時にディプロマサプリメントの配付を行い、学修成果を可視化するとともに、就職後のスムーズな職場適応を目的として行った。

### (6) 第一幼稚園運営の基本方針

建学の精神「愛情教育」を基盤とし、主体的に考え、行動する力を育み、人格形成の基礎となる幼児期にふさわしい遊びや生活を通じた教育を実践した。「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となって取り組むなど、事業改革の推進に努めた。

## 2. 2023（令和5）年度決算

新型コロナウイルス感染症の「5類」移行に伴い、学生及び教職員の安心・安全に配慮しつつ、順次、授業形態や施設運用の緩和措置を行い、2022（令和4）年度から5年間で達成すべき目標を定めた「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の下、教職員が一体となって教育の質の維持及び財政基盤の安定化に取り組んだ。

大学部門では、2019（令和元）年度以降、収容定員の充足並びに収支決算における収入超過の状況を継続し、2021（令和3）年度大学評価（認証評価）における「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が高いとの指摘を踏まえ、適正な収支の維持に向けた取組を進めた結果、前年度より10.4%の改善となった。

幼稚園部門においては、前年に起こった「園児バス置き去り事件」を教訓に、送迎バスに置き去り防止装置を設置、また、園庭のゴムチップ舗装に凹凸があった箇所を修繕するなど安全な教育環境の維持に努めた。園児数の減少による保育料収入の減少が懸念されるものの、預かり保育の充実や補助金の積極的な申請等による安定的な収入確保、園児数に見合った保育補助員等の適切な配置による人件費の抑制、複数年での計画的な補修整備により適正な収支バランスを図った。

法人全体の2023（令和5）年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、学生数の減少により前年度比624万円の減少となった。支出では、昨年度は陸上競技場の改修工事があったこともあり、教育研究経費支出が2,679万円の減少となった。人件費支出は定時昇給等により退職金支出を除き3,811万円の増加となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度以降収入超過が続いており、2023（令和5）年度においても9億9,201万円の収入超過となった。

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」で掲げた財務比率の目標は、事業活動収支差額比率16.8%、教育研究経費比率36.6%と目標を達成している。2021（令和3）年度大学評価（認証評価）において低く推移していると指摘された積立率については68.4%から72.6%となり、2029（令和11）年度には80%まで改善させることを目指している。

## II 駿河台大学

### 1. 教育の充実

#### (1) 教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

#### (2) 大学の3つの方針（ポリシー）

##### ① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学(以下、本学という)は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Iのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会における地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記(1)～(5)の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

##### (1) 基礎的な力

社会人に必要な読解力や文章力を有し（言語処理力）、数的処理や推論、図の読み取りなどができます（非言語処理力）。さらに、目的達成に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

##### (2) 考える力

様々な角度から物事を見つめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、必要な情報を客観的かつ多角的に整理し、本質を見極めることができます（情報処理力）。さらに問題解決までのアイデアやプロセスを柔軟に創造、構想することができます（構想力）。

##### (3) 行動に移す力

自ら行動を起こし、柔軟に対応しながら粘り強く課題に取り組むことで、目標を達成することができます（主体的行動力）。また、自分の感情や言動をコントロールし、ストレスに対処することができます（自己統制力）。さらに、物事を前向きに捉え、自信をもって取り組むことで自らを成長させることができます（自信育成力）。

##### (4) 協働する力

相手の意図や置かれている状況を理解し、自分の意見を適切に主張することができます（コミュニケーション力）。また、集団や組織の中で建設的な議論を促し、様々な意見を調整して合意に導くことができます（統率力）。加えて、自分や周囲の役割を理解し、互いに連携・協力しながら物事を行うことができます（チームワーク力）。

##### (5) 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、様々な角度から分析して課題を発見することができます（課題発見力）。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る効果的な方策を立て（計画力）、問題解決に向けて努力を継続することができます（問題解決力）。

##### (6) 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

## ② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムツリー等を用いてカリキュラムの体系を示します。教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

### 1. 教育内容

#### (1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育（初年次教育）を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化・情報化の著しい社会において必要な語学や海外の文化、ICTリテラシーや数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を修得させます。さらに、大学生活を含めた人生設計・就職活動の準備のために体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

#### (2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性に基づき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

### 2. 教育方法

愛情教育という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実

行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL (Problem-based Learning・Project-based Learning) を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

### 3. 評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、アセスメントテスト (PROG) を活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・15の能力要素に分類し、これらをアセスメントテストによって客観的に測定します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになったのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

### ③ 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

建学の精神である「愛情教育」に共感し、常にグローバルな視野の下、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校等までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- (1) 高等学校等における科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。
- (2) 文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。
- (3) 主体性を持って、多様な人々と協働し、集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。
- (4) 社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するため、本学及び志望学部の教育を受けるために必要

な基礎学力や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を各入学者選抜で多面的・総合的に審査します。

### (3) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図った。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー、学生受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、2021(令和3)年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施するとともに、PDCAサイクルに基づき教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行い、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行った。

また、教育方法の検討、実施を通じて、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」の整備を進めた。例えば、教育改善に向けたプロジェクトチームがアクティブ・ラーニングや授業改善の模範的事例を収集し、「駿大メソッドライブラリー」という教育メソッドのデータバンクの構築を進めた。「駿大メソッドライブラリー」は2024(令和6)年度に運用を開始する予定である。

さらに、コロナ禍の経験や知見を踏まえ、ITを利用した授業の拡大を図った。対面授業においてもMoodleを整備し、電子媒体による資料の配信、音声・動画等大容量資料の提示、スマートフォンを利用した小テストやリアクションペーパーの提出等、コロナ禍以前には普及していなかった環境を対面授業においても提供した。

### (4) 教育成果の多面的測定

授業アンケート、授業改善計画書、学生生活基本調査、PROGテスト等を用いて教育成果の多面的な測定を行った。そしてこれらの結果について全学FD委員会や全学研修会にて報告を行い、授業担当教員の教育力向上を図った。また、全ての学年において

「PROG」テストが実施された。算出された駿大社会人基礎力は大学ポータルサイトにおける学生用学修ポートフォリオにて表示することで、学生が自らの駿大社会人基礎力の成長状況を確認することを可能にした。さらに、卒業生に対しては、卒業式に個々の学修成果を証明するディプロマサプリメントを配付した。

### (5) カリキュラム改革

2024(令和6)年度以降入学者適用カリキュラムへの改定に際して、ICTリテラシーや数理・データサイエンス・AIに関する基礎的素養の習得、科目群名称や科目名称の変更に伴う記載内容の修正及び第三期認証評価における指摘事項への対応を図るため、2023(令和5)年4月にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを改定した。

教育目標の実現に向けて、現行カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラムの実施に向けて編成作業を進めた。特に、2年次生対象の必修科目として「データリテラシー演習」を開設するなど、2025（令和7）年度までにすべての学生が数理・データサイエンス・AI教育における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育体制の整備を行った。

#### （6）総合研究所

総合研究所の教育・AI・データサイエンス研究部門にて教育研究のプロジェクトが行われている。2023（令和5）年度の研究プロジェクトは、「図書館情報専門職における認定制度の研究：求められる司書像と他職種の知見から」と「北欧諸国におけるサステイナブル・ツーリズムの研究—環境教育を中心に—」の2件を実施し、同研究所での報告等を通じて成果を共有した。

#### （7）グローバル教育センター

新型コロナウイルス感染症の医療体制が5類に移行し、対面方式による海外留学業務、一般留学生業務、語学教育業務の再開・拡充などが進められた。

海外留学業務については、2023（令和5）年度から長期留学が再開され、米国（2人）と韓国（1人）の協定校に送り出し、ドイツのミュンヘン大学から学生3人を本学に受け入れた。短期留学もほぼ全ての協定校において再開された。

また、中国の聊城大学関係者が9月に来校し、2018（平成30）年に本学が訪問して以来5年ぶりの交流を実施した。加えて、長期留学派遣協定校（中国語）として国立台湾師範大学との協定を締結した。

一般留学生業務については、5月の茶話会（学生47人参加）、9月の北海道への留学生旅行（学生47人参加）、1月の国際交流パーティー（学生23人参加）など、国際交流の促進を目的とする行事を中心に開催された。

語学教育業務については、各語学の検定試験・能力試験の受験支援と資格試験の学内実施（英語・中国語）、English Café（英会話）、中国語広場、長期休業期間中の英語講習会など外国語学習者に対するサポートも実施された。さらに、駿大外国語プレゼン大会（第11回）を開催し、学生の発表の機会を確保した。

#### （8）地域との連携・協働

高大連携授業は例年どおり5月から実施した。しかし、高校側のスケジュールの事情により、砂川高等学校、五日市高等学校、小平西高等学校の参加が困難になったことから、高大連携特別授業は飯能高等学校、羽村高等学校が参加し（参加者数15名）、東野高等学校は8月の独自のプログラムに参加した（参加者数15名）。また、わせがく夢育高等学校と教育連携に関する協定が締結された。

#### （9）大学院

教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を実施することで、地域社会に

貢献できる専門的知識人の養成を図った。総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受入れを引き続き実施した。心理学研究科では、資格試験の支援体制を整え、公認心理師、臨床心理士、公務員等を志望する大学院生へのサポートを行った。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針及び総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を見直すとともに、総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を策定した。また、本大学院の広報・学内外説明会の実施等、入学定員充足に向けての取組を行った。

## 2. 学生募集の強化

### （1）学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針とした。本学の強みは、在籍者4,000人強の大学であるがゆえに可能な教育の実践にあり、その成果とも言える就職実績や丁寧な学生支援体制についての広報を中心として、学生募集活動を行った。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の低さが指摘されたことから、昨年度に引き続き、本年度も、入学定員の充足に向けて、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置いて入学者の確保に努めた。

### （2）入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置き、高校生や受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入学者選抜への反映を行った。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、受験生には事前に健康管理等の注意事項を告知し、試験当日は感染症防止対策を施した。また全ての方式において罹患者等への日程振替の措置を講じ、受験機会の確保に努めた。

2023（令和5）年度の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価・判定する方針により、全ての方式において選考内容を公表した上で、公正な試験を実施した。

全国の18歳人口が大きく減少する厳しい状況の中での実施となったが、入学定員と同数の910名（入学定員充足率100%）の入学確定者を得ることができた。

### （3）入試広報活動の改善

高校生、受験生、そのご父母に本学の強みを直接紹介する貴重な機会としてオープン

キャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えた。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今年度のオープンキャンパスは、人数制限等を廃し、全面的に対面で実施することができた。来場者数は、4,408人で、昨年度の4,107人の109%となり、昨年度同様、コロナ禍中の一昨年度における来場者数（2,473人）を大幅に上回る数の来場者を得ることができた。

次年度においても、オンライン型の広報活動を継続しつつ、対面型の活動を重視し、各種媒体と相乗していく方針の下、時々状況に応じて改善を行いながら、本学の魅力を広報する体制を整えていく。

### 3. 中途退学者減少への取り組み

中途退学率3.5%以内を2023（令和5）年度目標とし、対応に努めた。最終的な数値は3.24%となり、目標を達成することができた。

全教職員向け研修会（学生支援）の中で2022（令和4）年度退学者の傾向や分析を交えた報告を行った。退学による経営上の損失額についても触れ、中途退学防止が全学で取り組む喫緊の課題であることを確認した。

#### （1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

##### ① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が窓口、調整役となりNP0法人育て上げネットと一部業務提携しつつ運営する学習相談室について、年間相談件数は326件（実人数50人）、1年次生14人、2年次生3人、3年次生2人、4年次生3人であった。学内各部門と連携し、早期退学防止の観点から、特に1・2年次生の適応支援及び学習支援に努めた。

##### ③ 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」を発行した。2022（令和4）年度に「健康相談ハンドブック」を発行し、「学生対応力」研修用動画を作成した。2023（令和5）年度は、これらを活用しつつ、教職員の学生対応力強化を更に進め、教職員が学内連携・協働できる体制及び全学的な中途退学防止への取組構築に努めた。

#### （2）経済的困窮学生に対する支援の充実

学生への日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）募集に際し積極的な広報を行い、家計急変採用者や緊急・応急採用者の円滑な選考に努めた。

また、修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生を対象とした、大学独自の給付奨学金制度（給付金20万円）について、募集（2回）を行い、下記の人数の学生を採用した。

第1期募集：43人申請、36人採用

第2期募集：23人申請、14人採用

### (3) 学生のためのアメニティの整備

メディアセンター内にラーニング・コモンズ Terraceが9月にオープンした。また学内の「居場所づくり」と人間関係や授業への不適應学生の「早期の可視化」を目的とし、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」を確保、健康相談室や学習相談室との一体的な運用、支援を行った。また同窓会からの寄付により、中庭ベンチをリニューアルして居場所づくりを整備した。

アスリート支援の充実のため、ホッケー場のスポーツ施設の改修を行い、8月から利用開始した。陸上競技場は飯能市内小中学生の大会やイベントに活用がなされ、広報につながるるとともに駿大スポーツブランド力向上に寄与した。

### (4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD/SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行った。また学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに適切に対応した。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向などに基づき、注視する必要があると思われる学生の情報を学部提供共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とした。

### (5) 留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切かつきめの細かい対応を実践した。

## 4. 就職支援の強化

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会の向き合い方も大きく変化する中において、昨年は採用拡大に慎重であった中小企業でも採用意欲が回復するなど大卒求人倍率は、ほぼコロナ禍前の水準に戻った。企業による採用活動のリモート化も完全に定着するなど、引き続きコロナ禍前とは異なる採用環境の中での就職支援が求められた。キャリア支援科目は全面的に対面授業となったが、就職行事・個別面談については従来の経験も踏まえて対面とオンラインの2つを併用し、より柔軟な支援体制を整えた。このような状況にあって、内定獲得ペースは継続して前年同時期を上回り最終的に99.0%の就職率と、昨年度の97.7%を上回るとともに、東証プライム市場及びスタンダード市場上場企業への就職者も117人となった。

### (1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

3年次のキャリア支援科目とキャリアセンター主催の課外行事が連携してインターシップへの参加を促した結果、その参加率は前年度を上回る結果となった。個別支援についても、従来は3年次生の秋学期に実施していた個別面談を全面的に3年次生の春学期に前倒して実施するなど就職活動の早期化に対応することができた。

## (2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

4年次生の内定獲得状況をリアルタイムで把握することができる「就職活動状況調査確認表」を活用し、ゼミ単位での状況確認を随時行うとともに、その対象を3年次生にまで拡大するなど学部とキャリアセンターの連携強化を図った。4年次生を対象とした学部ごとの就職活動一斉調査についても全学部で実施するとともに、3年次生における進路希望やキャリア意識等についてキャリア支援科目にて調査し、それらを各学部へ還元する等支援プロセスの強化を進めた。

## (3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

就職活動に対する保護者の適切な理解・支援を得るため、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）、9月の就職セミナー（3年次生の保護者を対象）において質の高い就職活動情報を発信した。また対面での情報発信のみならず、従来どおり就職支援関連情報のメール配信サービスの利用を訴えることによって、新卒採用市場の変化といった重要情報の提供を確実に行った。

# 5. 教育体制の整備

## (1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に、学部とセンターの教員定数を配分し、新規教員の選考を行った。具体的には、教員定数に含まれる教員10人、それ以外の特任教授・准教授(実務家)3人、センター2人、特任准教授(実務家再任用)1人の任用を決定した。なお、退職の時期の関係で補充ができなかったケースが1件、また適任者の応募がなかったケースが1件あった。これら2人分の補充については、次年度の教員定数の確定を待って、任用を進める予定である。

## (2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

教員の採用に当たっては、本学の大学憲章に共感するとともに、ディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、各センターに配置した。また、退職者の補充に当たっては、大学設置基準における教授の人数を加味しながら、年齢バランスに配慮した人事を行い、偏りの回避に努めた。

## (3) 教員評価制度の見直し

教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野にわたる総合的な教員評価を実施した。評価に際しては、学部長とセンター長から提出された所属構成員の評価結果を受けて、教員評価制度委員会において審議し、決定した。また、次年度から、教員の昇任審査に当たって教員評価制度を活用できることを明確化した。その他、研究分野に関する評価を実施し、その結果を個人研究費の配分額に反映させた。

## (4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」の「人事計画・組織改革」に基づき、本学の安定的な大学運営のために、事務職員中途採用による事務職員の募集活動を行い、計画のとおり、10月から2月にかけて事務職員6人を採用し人員配置を行った。さらに、3月末日付定年退職者等に伴い、2024年4月付入職として、事務職員5人を採用した。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成の取組を行った。

#### (5) 教育研究環境等の整備

最適な教育研究環境の確保のため、計画的に施設・設備の改修や更新を行った。

2023(令和5)年度は、大学部門では、研究環境における認証基盤の整備として、国立情報学研究所が公募する学認対応IdPホスティングサービス実証実験に応募申請し、選考の結果、機関として採択され、ホスティングサービスを導入した。さらに、ホッケー場人工芝改修を始めとし、講義棟エレベーター更新、ゼミナール棟空調設備増設、メディアセンターラーニング・コモンズ改修、メディアセンター書庫5万冊のカビ駆除、メディアセンターカーペット張替、メディアセンター及び教室の照明LED化、食堂の椅子・トレイ更新、大学会館地下ショッピングセンター改修など教育研究機能の充実を図った。幼稚園部門においても、園バス置き去り防止装置設置、園庭ゴムチップ舗装修繕、園庭(砂場)遮光断熱シート設置、空気清浄機増設、専門業者による遊具点検などにより安全な教育環境の維持に努め、また、職員の手作りによる遊具を設置するなど「愛情教育」を具現化した環境づくりに取り組んだ。

### 6. 地域連携の推進

2023(令和5)年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」のロードマップとTJUPの取組との連携を引き続き図った上で展開した。一つひとつの事業を連携先と協力し、社会情勢に応じて見直しながら取り組んだ。

#### (1) 自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色であるアウトキャンパス・スタディの授業科目を中心に、学生に対して直接的に経験できる機会を多く提供することができた。

例えば、「地域インターンシップ」では、「対面」と「オンライン」の併用を効果的にを行い、36人の学生を地域の企業・団体へ実習生として送り出し、学生満足度も非常に高い数値となった。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」では、学生にとって分かりやすい履修方法への移行を円滑に進めるとともに、スクラップ&ビルドを行い、新規のプログラムを提供した。

#### (2) 地元住民の学びへの貢献

地域の教育拠点として、本学の資源を活用した公開講座等を開講し、地元住民に生涯学習の機会を複数提供することができ、受講者満足度も高い数値となった。

コロナ禍で導入した新たな手法であるオンラインによる活動を定着させて学びをとめない体制作りに取り組んだ。また、様々な連携先と協働して、幅広い年代への教育支援を行った。

### (3) 地域プラットフォーム事業等の展開

地域課題の解決等に向けて、合同入試説明会、公開講座、単位互換制度、共同研究、施設共同利用、学生の相互交流活動、地域イベントへの教職員・学生派遣、地域企業との連携による企業セミナー、地域企業との連携によるインターンシップ等に取り組んだ。

その結果として、令和5年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会の発展への貢献（プラットフォーム型）」に選定された。

## 7. 教育・研究活動の活性化

「駿大メソッド」による基礎力の育成に向けて、駿大メソッドプロジェクトチームにおいて、「PROG」テストの全学年実施によるディプロマサプリメントの作成準備を進めた。また、「PROGテストの全学年実施とディプロマサプリメント」の導入を題材とした全学研修会を実施した。その他、学修者本位の教育を支援する環境の整備の一環として、メディアセンター1階にあったラーニング・コモンズを3階北閲覧席西ブースに移し、リニューアルオープンした。

研究活動については、個人研究費を過去3年間の研究実績と外部資金の審査結果に応じて配分することにより、活性化を図った。また、学長裁量経費の枠から「出版助成費」や「国際会議参加費用補助」を支給し、学内の研究支援を行った。さらに、全学研修会において「科研費申請の最新動向-採択を掴むためのポイント解説-」と題した講演会を提供し、科研費獲得を支援した。なお、本年度の科学研究費助成事業の採択状況は、新規4件、継続9件の計16件であり、申請率は20.7%であった。

研究成果の還元では、『駿河台大学教育研究』『駿河台大学地域研究』及び『駿河台大学論叢』を刊行し、本学ホームページで公開した。また、総合研究所研究プロジェクトとして、教育AI・データサイエンス研究部門2件、地域研究部門3件を採択し、それぞれのプロジェクトが実施された。さらに、東京家政大学との共同研究の取組2件を実施した。その他、総合研究所教養文化研究部門によるシンポジウム「「異常」の日本美術史-日本人はどうしてこちらをみないのか?」、及び総合研究所主催のシンポジウム「北欧の環境教育からの学び 子ども向け自然体験プログラムを考える」を開催した。

## 8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「グランドデザイン2026」に基づき、「アクションプラン」の

着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図った。

第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、提言などに係る諸対応を学内組織と連携し適切に行った。また、「第11回自己点検・評価報告書」の作成を行い、各基準部会とも改善されていることを確認した。さらには、この内容を学内研修で教職員に周知し、本学の状況について共有した。

### Ⅲ 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、幼児を取り巻く環境の変化に応じた教育を推進

#### (1) 実態に応じた教育力を発揮する幼稚園

学年ごとに実施計画を作成し、園全体で共有しながら幼児の実態に必要な遊びや活動を再構成してきた。活動や行事によって異年齢の交流に発展させるなどの柔軟な実施を行ってきた。保護者、職員及び地域の方などの様々な人と関わる機会を意図的に設定し経験を増やしてきた。人格形成の基礎となる生活を展開し、教育目標の具現化を図ることができた。

#### (2) 多様な体験ができる幼稚園

多様で豊かな体験を通して育てる幼稚園として、運動遊びの充実、異年齢ペア学級交流の推進、地域を活用した社会体験、自然体験及び栽培活動に付随する収穫や調理、食事を通した食育体験を計画的に促進してきた。公園や野川などの地域にある自然環境を活かすと共に、園バスや貸切バスを利用した遠距離にある施設の活用や大学遠足など、日常とは違う体験を通して、幼児の成長を促すことができた。

#### (3) 知的好奇心が満足する幼稚園

四季折々の変化や物事等に触れる機会の充実を図り、「自然の魅力を感じる」「発見を楽しむ」「考える面白さを感じる」といった様々な刺激・きっかけを意図的に用意し指導を充実させた。知的好奇心及び思考力を高めるための環境、絵本、図鑑及びICT機器などを通して情報を活用する楽しさや知りたいことが得られる環境も、子ども自身が楽しむことができた。

#### (4) 表現活動を通して心を通わせる幼稚園

生活の中でイメージを豊かに感じたことや考えたことを表現して楽しめるような場や対話や会話などの話し合いの場を丁寧に行ってきたことで、伝え合う体験ができた。学期ごとの表現活動の発表の場は、他者とともに楽しむ喜びを味わいながら、豊かな感性を育み、自己発揮・自己充実につながった。

## 2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

### (1) 教育力向上の推進

好奇心の芽を育てるために園内研究を充実させ、幼児が身近な自然環境に関心を寄せて、気づきや思考のきっかけとなるように指導を進めてきた。学級での植物栽培の試みや園庭環境の改善による研究成果を教育内容に活用・反映させている。学部講師による指導により、学びの楽しみがわかるような視覚的展示や表示の仕方を実践することで、他学年まで関心が広がり教育的効果が向上している。

### (2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

安全で子どもの育ちにふさわしい環境を目的として、総合遊具及び園庭の遊具全体の点検を実施した。指摘事項の改善を行い、安心して遊べる環境となった。また、保育室のロッカーのメンテナンスを行った。

### (3) 健康や衛生管理の徹底

安全・安心な幼稚園の確立を目的として、感染症等の予防に向けた健康及び衛生管理を引き続き徹底した。

### (4) 地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営

幼児による地域商店利用の実施、園庭開放時に来園者に教員が個々に対応、運動会や作品展等園行事への地域住民の招待、お父さんと遊ぶ会の実施などを行い、地域に認識され親しみや温かい関係性を保つ結果となっている。

## 3. 共に地域の子育てを推進する幼稚園

### (1) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、水曜日及び長期休業期間における預かり保育の延長を実施したことで利用者数が増加した。

### (2) 情報発信の方法、内容の工夫・改善

本園による教育内容の理解を深めることを目的として、園内外に写真等を即時に提示したり、ホームページに学期ごとの園の活動が分かるような工夫をするなど伝わりやすい内容の情報発信を行い問い合わせ増加につながった。

### (3) 地域の未就園児親子への支援充実

未就園児親子が本園の教育力を活用するなど、教育力が地域に活かされるように、プレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図った。また、園庭開放利用者から入園につながることもできた。

#### IV 結び

大学では、3つの重点目標の中で、入学定員未充足の学部が出るなど、何よりも学生募集に関して課題を残すことになった。また、大学院の定員未充足も、引き続き課題として残った。もっとも、大学院の場合、志願者数、入学予定者数ともに昨年度を上回る実績をあげており、改善の兆しは認められる。さらに、中退率も、数年前と比較すると改善しているものの、「グランドデザイン2026」の最終年度の目標値には届いておらず、より踏み込んだ努力が必要である。なお、高い就職率の維持については、目標を達成する見込みであるが、大手企業就業者の増加など、取り組むべき課題がある。

さて、これらの課題の解決において、カギとなるのは、駿大ブランドの構築・強化といえる。本学は、「教育力」「就業力」「学生支援力」「地域力」「研究力」という5つの力の拡充に引き続き全力をあげて取り組まなければならない。また、最重要の課題となる入学定員の確保のためには、これらに加えて、広報活動の充実、入学者選抜の制度・あり方の改善も推進していく必要がある。「グランドデザイン2026」の目標と計画に沿った活動に教職協働・全学一丸となって取り組み、成果をあげていかななければならない。

幼稚園では、定員割れが加速化している。出生数の減少による通園範囲の該当年齢児の激減及び保育料無償化による保育園志向等により、入園児の確保が困難な状況にある。2歳児保育を実施する園との競合もあり、満三歳児保育の実施が必要となった。プレ保育、プレプレ保育及び預かり保育については、保護者のニーズをとらえて丁寧に運用内容を検討実施し、園児数の確保につなげることが求められる。また、働く保護者に対しても、通年保育後の預かりの利便性を高めることや、園バスの送迎ルートを個別対応するなどの柔軟さをもつことで、通園範囲の拡充を図っていく。

### 第3章 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### (1) 貸借対照表関係

##### ① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
<b>資産の部</b>					
固定資産	24,394,954,518	23,539,773,237	22,934,742,596	24,479,183,765	24,703,011,847
流動資産	9,359,330,583	10,940,528,628	12,772,015,346	11,919,425,990	12,310,217,070
資産の部合計	33,754,285,101	34,480,301,865	35,706,757,942	36,398,609,755	37,013,228,917
<b>負債の部</b>					
固定負債	1,027,531,388	1,013,558,053	1,002,279,405	972,328,054	925,740,089
流動負債	2,347,402,119	2,359,932,613	2,398,763,984	2,108,543,067	1,777,731,703
負債の部合計	3,374,933,507	3,373,490,666	3,401,043,389	3,080,871,121	2,703,471,792
<b>純資産の部</b>					
基本金	41,957,238,483	42,179,696,028	42,392,072,438	41,986,599,878	41,906,171,934
繰越収支差額	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244	▲ 7,596,414,809
純資産の部合計	30,379,351,594	31,106,811,199	32,305,714,553	33,317,738,634	34,309,757,125
負債及び純資産の部合計	33,754,285,101	34,480,301,865	35,706,757,942	36,398,609,755	37,013,228,917

##### ② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
運用資産余裕比率	2.2年 1.9年	2.4年 2.0年	2.8年 2.0年	3.0年 1.8年	3.2年 —
固定比率	80.3% 98.7%	75.7% 98.2%	71.0% 97.6%	73.5% 97.6%	72.0% —
流動比率	398.7% 251.8%	463.6% 256.6%	532.4% 262.9%	565.3% 263.2%	692.5% —
総負債比率	10.0% 12.2%	9.8% 12.1%	9.5% 12.0%	8.5% 11.7%	7.3% —
前受金保有率	556.7% 348.8%	610.0% 358.5%	692.7% 373.5%	751.0% 372.0%	1073.5% —
基本金比率	98.7% 97.2%	99.0% 97.2%	98.9% 97.3%	99.0% 97.2%	99.3% —
積立率	51.7% 78.5%	56.7% 78.0%	62.0% 78.4%	68.4% 78.2%	72.6% —

## (2) 資金収支計算書関係

## ① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
学生生徒等納付金収入	4,064,374,585	4,454,477,350	4,671,346,100	4,777,032,600	4,770,789,365
手数料収入	131,053,890	89,724,406	72,553,920	68,737,870	58,470,260
寄付金収入	27,888,996	24,878,216	53,964,995	26,073,610	57,204,686
補助金収入	456,869,500	581,497,900	545,119,000	598,101,150	601,136,200
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	205,706,665	207,101,200	207,720,750	218,345,434	208,279,800
受取利息・配当金収入	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720
雑収入	158,870,657	140,460,924	339,463,864	127,641,066	185,127,387
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,667,095,500	1,771,690,250	1,797,755,700	1,572,140,700	1,132,337,250
その他の収入	1,253,779,067	999,450,186	1,109,402,054	1,305,557,113	1,052,508,010
資金収入調整勘定	▲ 1,584,223,826	▲ 1,785,814,934	▲ 2,083,219,066	▲ 1,904,395,731	▲ 1,718,432,499
前年度繰越支払資金	12,155,993,216	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134	11,806,215,059
収入の部合計	18,553,784,744	15,780,820,877	17,537,612,606	19,257,378,698	18,168,860,238

(単位:円)

支出の部	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
人件費支出	2,136,425,862	2,150,120,338	2,168,839,505	2,122,892,107	2,244,075,745
教育研究経費支出	1,135,539,471	1,350,380,332	1,293,891,744	1,450,031,646	1,437,312,661
管理経費支出	419,595,510	365,973,318	395,148,069	436,163,229	441,081,678
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	17,449,800	52,840,352	86,642,370	275,980,242	226,800,323
設備関係支出	595,955,545	54,141,765	194,313,957	134,486,508	50,661,233
資産運用支出	180,401	148,978	149,356	2,000,512,283	800,634,884
その他の支出	1,435,121,321	1,079,032,590	1,158,088,048	1,169,553,394	1,114,399,594
資金支出調整勘定	▲ 530,896,043	▲ 79,706,285	▲ 211,922,577	▲ 138,455,770	▲ 302,099,096
翌年度繰越支払資金	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134	11,806,215,059	12,155,993,216
支出の部合計	14,490,765,108	15,780,820,877	17,537,612,606	19,257,378,698	18,168,860,238

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,025,471,293	5,477,229,996	5,871,339,629	5,791,862,730	5,866,007,698
教育活動資金支出計	3,691,560,843	3,866,473,988	3,857,879,318	4,009,086,982	4,121,390,263
差引	1,333,910,450	1,610,756,008	2,013,460,311	1,782,775,748	1,744,617,435
調整勘定等	▲ 31,022,152	87,114,877	▲ 175,960,933	▲ 37,210,002	▲ 271,820,232
教育活動資金収支差額	1,302,888,298	1,697,870,885	1,837,499,378	1,745,565,746	1,472,797,203
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	19,293,000	20,910,000	18,829,000	24,069,000	15,000,550
施設整備等活動資金支出計	613,405,345	106,982,117	280,956,327	410,466,750	1,077,482,412
差引	▲ 594,112,345	▲ 86,072,117	▲ 262,127,327	▲ 386,397,750	▲ 1,062,481,862
調整勘定等	411,501,508	▲ 116,182,121	26,898,733	▲ 31,777,688	▲ 94,727,268
施設整備等活動資金収支差額	▲ 182,610,837	▲ 202,254,238	▲ 235,228,594	▲ 418,175,438	▲ 1,157,209,130
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,120,277,461	1,495,616,647	1,602,270,784	1,327,390,308	315,588,073
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	998,435,032	941,890,248	1,006,298,420	1,009,711,049	961,205,149
その他の活動資金支出計	930,292,832	911,010,647	963,996,559	2,983,348,432	927,015,065
差引	68,142,200	30,879,601	42,301,861	▲ 1,973,637,383	34,190,084
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	68,142,200	30,879,601	42,301,861	▲ 1,973,637,383	34,190,084
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,188,419,661	1,526,496,248	1,644,572,645	▲ 646,247,075	349,778,157
前年度繰越支払資金	349,778,157	1,538,197,818	3,064,694,066	12,452,462,134	11,806,215,059
翌年度繰越支払資金	1,538,197,818	3,064,694,066	4,709,266,711	11,806,215,059	12,155,993,216

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
教育活動資金収支差額比率	25.9%	31.0%	31.3%	30.1%	25.1%
	14.4%	14.6%	15.6%	13.4%	—

## (3) 事業活動収支計算書関係

## ① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	4,064,374,585	4,454,477,350	4,671,346,100	4,777,032,600	4,770,789,365
		手数料	131,053,890	89,724,406	72,553,920	68,737,870	58,470,260
		寄付金	11,888,996	9,878,216	38,964,995	11,073,610	42,204,686
		経常費補助金	453,576,500	575,587,900	541,290,000	589,032,150	601,136,200
		付随事業収入	205,706,665	207,101,200	207,720,750	218,345,434	208,279,800
		雑収入	166,524,557	141,210,924	341,124,864	129,206,066	186,737,387
	教育活動収入計	5,033,125,193	5,477,979,996	5,873,000,629	5,793,427,730	5,867,617,698	
	支出の活動	人件費	2,121,736,984	2,136,147,003	2,157,560,857	2,092,940,756	2,197,487,780
		教育研究経費	1,872,001,701	2,112,210,672	2,044,266,094	2,181,312,761	2,154,519,422
		管理経費	591,063,505	536,283,350	510,191,233	545,988,852	548,733,423
徴収不能額等		7,506,500	2,681,000	1,342,331	201,956	1,240,000	
教育活動支出計	4,592,308,690	4,787,322,025	4,713,360,515	4,820,444,325	4,901,980,625		
教育活動収支差額	440,816,503	690,657,971	1,159,640,114	972,983,405	965,637,073		
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720
	支出の活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720		
経常収支差額	457,192,997	706,620,109	1,175,255,914	988,666,157	980,861,793		
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	21,763,391	25,421,280	27,929,650	28,651,982	19,996,542
		特別収入計	21,763,391	25,421,280	27,929,650	28,651,982	19,996,542
	支出の活動	資産処分差額	230,505	4,581,784	4,282,210	5,294,058	7,760,023
		その他の特別支出	0	0	0	0	1,079,821
		特別支出計	230,505	4,581,784	4,282,210	5,294,058	8,839,844
特別収支差額	21,532,886	20,839,496	23,647,440	23,357,924	11,156,698		
基本金組入前当年度収支差額	478,725,883	727,459,605	1,198,903,354	1,012,024,081	992,018,491		
基本金組入額合計	▲ 220,330,711	▲ 222,457,545	▲ 212,376,410	0	0		
当年度収支差額	258,395,172	505,002,060	986,526,944	1,012,024,081	992,018,491		
前年度繰越収支差額	0	258,395,172	763,397,232	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244		
基本金取崩額	0	0		405,472,560	80,427,944		
翌年度繰越収支差額	258,395,172	763,397,232	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244	▲ 7,596,414,809		
(参考)							
事業活動収入計		5,071,265,078	5,519,363,414	5,916,546,079	5,837,762,464	5,902,838,960	
事業活動支出計		4,592,539,195	4,791,903,809	4,717,642,725	4,825,738,383	4,910,820,469	

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
人件費比率	42.0%	38.9%	36.6%	36.0%	37.4%
	53.2%	51.8%	51.3%	50.9%	—
人件費依存率	52.2%	48.0%	46.2%	43.8%	46.1%
	70.8%	69.6%	69.7%	69.3%	—
教育研究経費比率	37.1%	38.4%	34.7%	37.5%	36.6%
	33.5%	35.2%	34.3%	36.1%	—
管理経費比率	11.7%	9.8%	8.7%	9.4%	9.3%
	8.9%	8.2%	8.3%	8.5%	—
事業活動収支差額比率	9.4%	13.2%	20.3%	17.3%	16.8%
	4.7%	5.2%	6.4%	4.6%	—
学生生徒等納付金比率	80.5%	81.1%	79.3%	82.2%	81.1%
	75.1%	74.4%	73.6%	73.5%	—
経常収支差額比率	9.1%	12.9%	20.0%	17.0%	16.7%
	4.2%	4.6%	5.9%	4.2%	—

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。

2023(令和5)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

種 類	勘定科目	計上額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	900,000,000

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4)寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。

それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2023(令和5)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

区 分	科 目	金 額
教育活動収支	特別寄付金	34,948,286
教育活動収支	一般寄付金	7,256,400
特別収支	施設設備寄付金	15,000,000
特別収支	現物寄付	4,996,542

(5) 補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。

2022(令和4)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

科目	金額
国庫補助金収入	555,671,600
東京都補助金収入	38,872,600
埼玉県補助金収入	350,000
調布市補助金収入	6,242,000

(6) 収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引状況

関連当事者等との取引及び出資会社はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

法人全体の2023(令和5)年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、学生数(園児数)の減少により前年度比624万円の減少となった。支出では、昨年度は陸上競技場の改修工事があったこともあり、教育研究経費支出が2,679万円の減少となった。人件費支出は定時昇給等により退職金支出を除き3,811万円の増加となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成30)年度以降収入超過が続いており、2023(令和5)年度においても9億9,201万円の収入超過となった。「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」で掲げた財務比率の目標は、事業活動収支差額比率16.8%、教育研究経費比率36.6%と目標を達成している。2021(令和3)年度大学評価(認証評価)において低く推移していると指摘された積立率については、68.4%から72.6%となり、2029年度には80%まで改善させることを目指している。

#### 4. 財産目録（令和6年3月31日現在）

I	資産総額	37,013,228,917円
	基本財産	20,605,755,995円
	運用財産	16,407,472,922円
II	負債総額	2,703,471,792円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	34,309,757,125円

科目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1) 駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2) 美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3) ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4) 飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1) 駿河台大学校舎	70,009.46㎡	7,907,245,452円
(2) 駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	59,708,881円
(3) 飯能学生ハイツ	866.02㎡	40,395,085円
(4) フロンティアタワーズ	10,454.5㎡	1,400,074,609円
(5) フロンティアS館	956.72㎡	19,152,855円
(6) スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	442,096,569円
(7) 教員用住宅他	1,621.39㎡	17円
計	88,375.91㎡	9,868,673,468円
3 図書	481,011冊	2,590,186,251円
4 教具・校具及び備品	28,672点	409,884,593円
5 構築物	150点	530,804,640円
6 車輛	11台	2,794,010円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 有価証券	1件	1,000,000円
10 保証金敷金	2件	1,812,000円
11 ソフトウェア	10件	71,112,808円
12 出資金	1件	100,000円
(二) 運用財産		
1 預金, 現金	12,155,993,216円	
2 退職給与引当特定資産	1,171,212,016円	
3 施設設備引当特定資産	2,800,021,682円	
4 学費支援基金	4,632,654円	
5 未収入金	146,404,799円	
6 長期貸付金	121,389,500円	
7 短期貸付金	551,000円	
8 立替金	584,420円	
9 仮払金	6,683,635円	
<b>資産の部合計</b>	<b>37,013,228,917円</b>	
(三) 負債額		
1 固定負債	925,740,089円	
(1) 長期借入金	0円	
(2) 退職給与引当金	925,740,089円	
2 流動負債	1,777,731,703円	
(1) 短期借入金	0円	
(2) 前受金	1,132,337,250円	
(3) 未払金	567,723,758円	
(4) 預り金	77,670,695円	
<b>負債の部合計</b>	<b>2,703,471,792円</b>	

## 5. 監査報告書

# 監査報告書

令和6年5月23日

学校法人 駿河台大学

理事会 御中

学校法人 駿河台大学

監事 延原 寿男

監事 松本 香

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人駿河台大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人駿河台大学(以下、「本学校法人」という。)の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての監査を行った。

### 1. 監査方法の概要

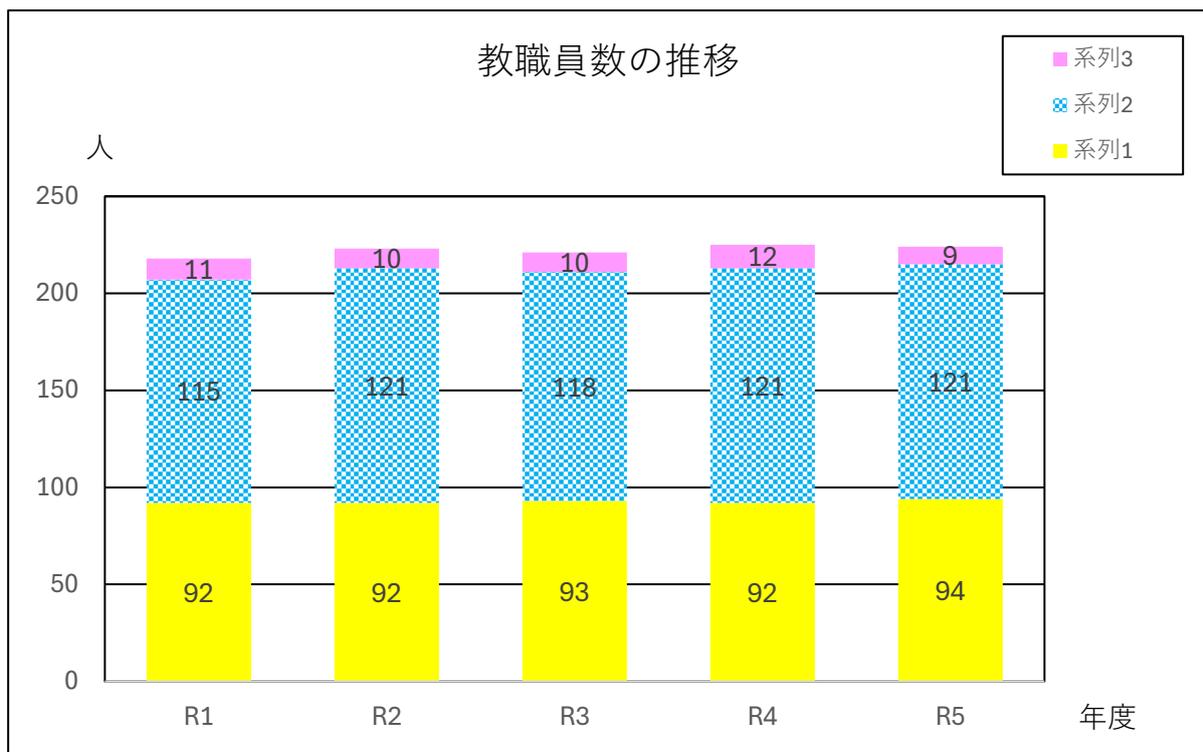
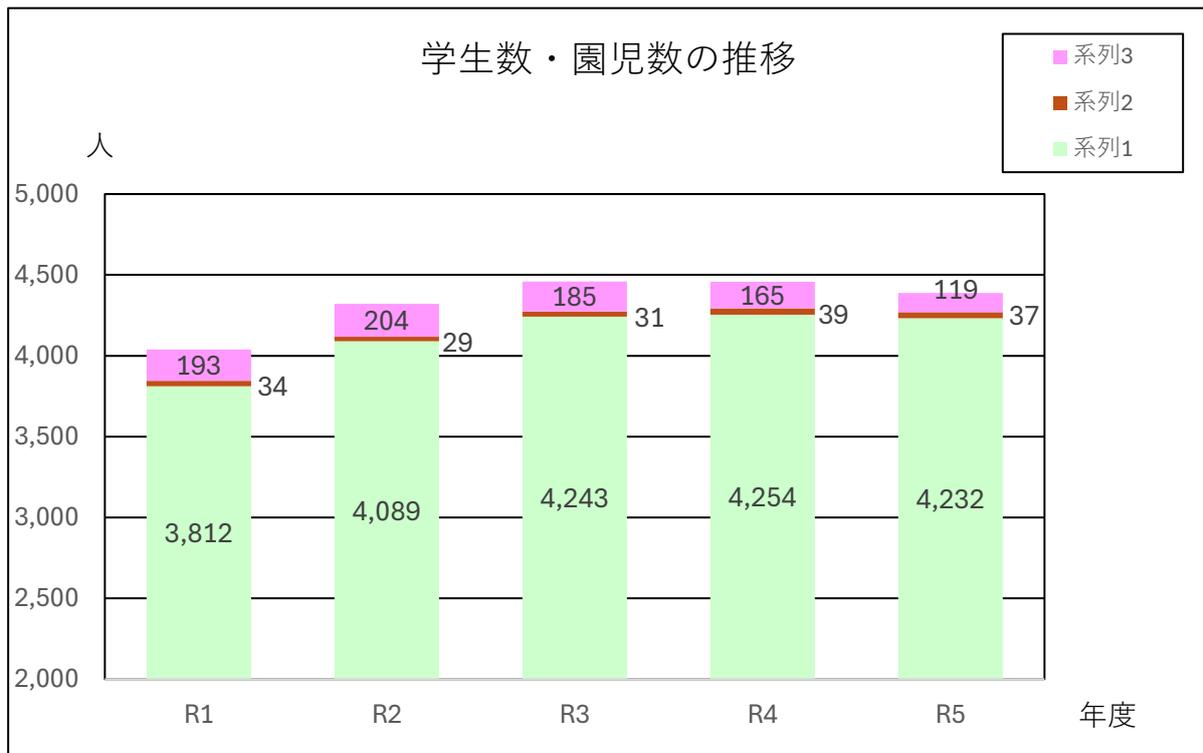
私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

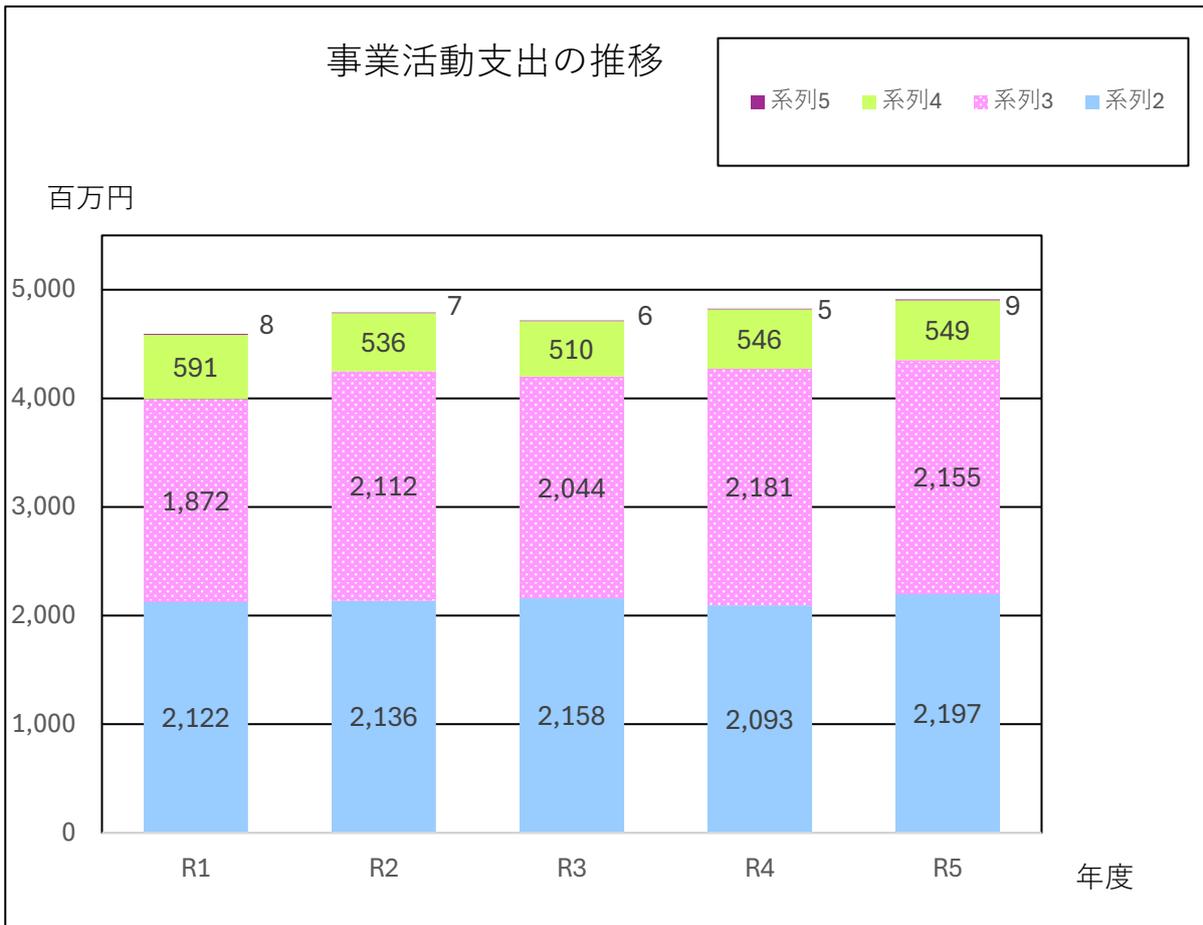
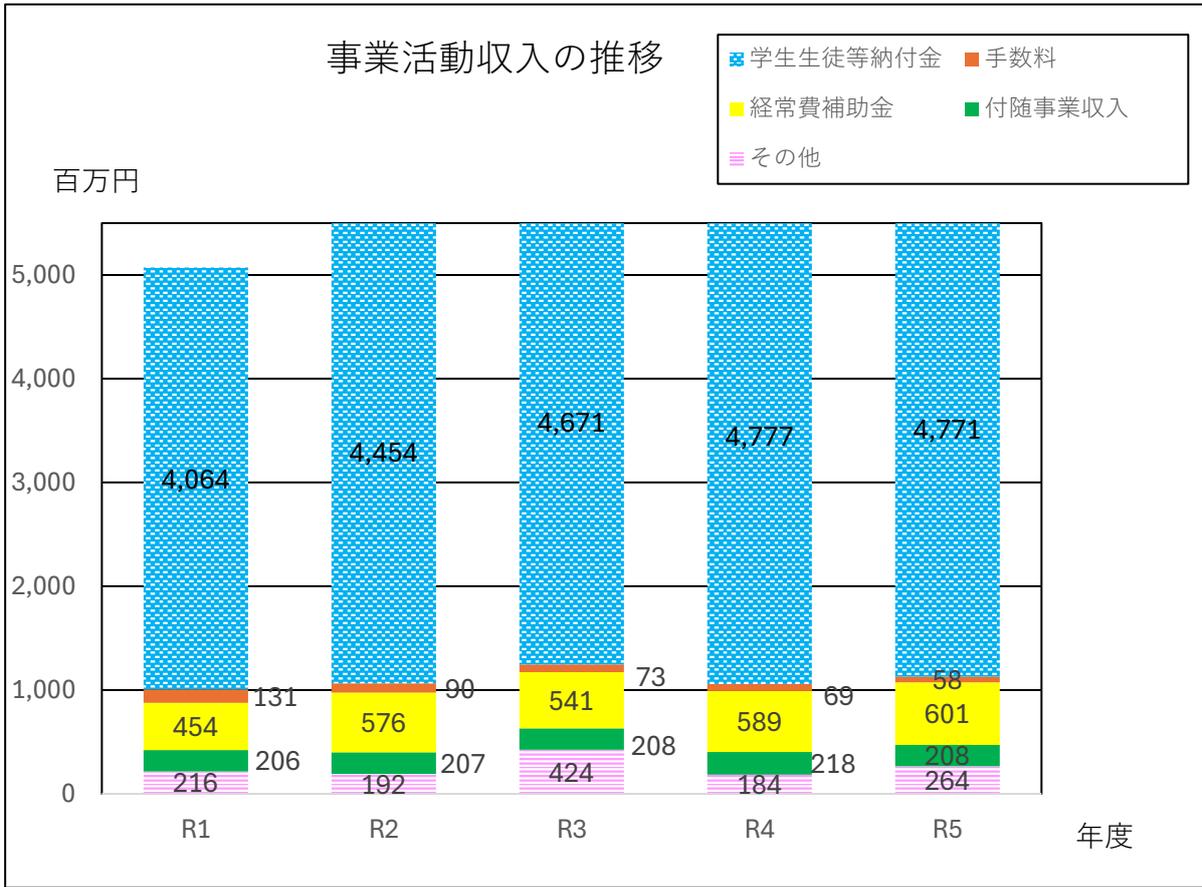
### 2. 監査の結果

- (1) 本学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。
- (2) 計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。

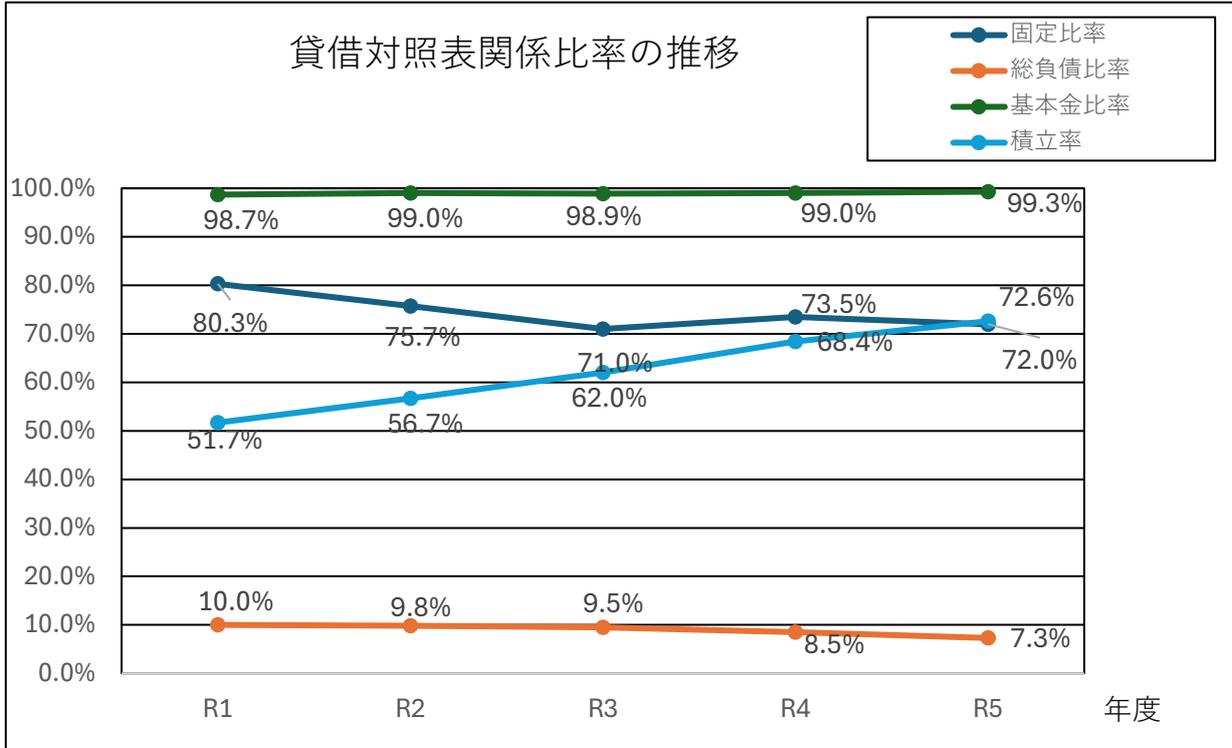
以上

## 6. 学生在籍者数等経年比較





貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支関係比率の推移

